

女性活躍推進法に基づく公表

女性活躍推進法第19条第6項に基づく公表

法第19条第6項に基づき、「八潮市特定事業主行動計画」における取組の実施の状況を公表するものです。

1. 数値目標に対する進捗状況

目標項目	目標値 (令和7年度)	最新値 (令和5年度)	目標設定時の値 (令和2年度)
(1) 男性職員の育児休業取得率	30.0%	56.5%	8.8%
(2) 女性職員の育児休業取得率	現状維持	100.0%	100.0%
(3) 年間360時間を超える時間外勤務者数	0人	81人	23人
(4) 職員一人あたりの年次有給休暇取得日数	15日	13.9日	11.5日
(5) 管理的地位にある職員に占める女性割合	30.0%	17.5%	15.8%

2. 計画に基づく取組状況

目標を達成するための取組	実施状況
	(令和5年度)
(1) 男性職員の子育て目的の休暇等の取得促進	庁内イントラネットに、職員が取得できる出産・子育てに関する休暇・休業についての情報を掲載し、職員への周知を図った。 育児休業や特別休暇に関する取得促進チラシ及び職員のための子育て支援等ハンドブックを作成した。
(2) 育児休業等を取得しやすい環境の整備等	同上
(3) 時間外勤務の縮減	「ノー残業デー（毎週水曜日）には、」ノー残業デーを周知する庁内放送を実施した。 セルフケアに対する環境整備を推進するため、全庁共通の残業自粛月間を8月とした上で、各所属において8月以外の残業自粛月間を1か月設定した。
(4) 休暇の取得の促進	職員のワークライフバランス及び心身のリフレッシュを推進するため、年度内に一度「連続3日間」の年次有給休暇が取得できる環境を整えるため、庁内イントラネットに通知を掲載した。 リフレッシュ休暇の活用についても、周知した。
(5) 女性職員のキャリア形成支援と積極的な登用	多様なポストに女性職員を配置した。 「自治大学校第1部・第2部特別課程」に、令和6年1月29日から2月27日までの20日間、女性職員1人を派遣した。

女性活躍推進法第21条に基づく公表

法第21条に基づき、職業生活を営み、又は営もうとする女性の職業選択に資するよう、その事務及び事業における女性の職業生活における活躍に関する情報を公表するものです。

1. 職業生活における機会の提供に関する実績

(1) 女性職員の採用割合（各年度とも4月1日現在）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性	9人	14人	16人	26人
女性	18人	22人	16人	17人
合計	27人	36人	32人	43人
女性割合	66.7%	61.1%	50.0%	39.5%

(2) 管理職（注1）の女性割合（各年度とも4月1日現在）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性	83人	83人	85人	79人
女性	19人	18人	18人	16人
合計	102人	101人	103人	95人
女性割合	18.6%	17.8%	17.5%	16.8%

注1：副課長級以上の職員。ただし、保育所等の所長、教育職員は除外

(3) 各役職段階の職員（注2）の女性割合（4月1日現在）

区分	令和6年度					
	部長級	副部長級	課長級	副課長級	係長級	主事・主任級
男性	15人	13人	38人	13人	65人	192人
女性	1人	4人	6人	5人	37人	228人
合計	16人	17人	44人	18人	102人	420人
女性割合	6.3%	23.5%	13.6%	27.8%	36.3%	54.3%

注2：保育所等の所長、教育職員は除外

(4) 男女の給与の差異（4月1日現在）

男女の給与の差異について、男性の給与に対する女性の給与の割合で示すものです。

① 全職員に関する情報

区 分	令和5年度
	男女の給与の差異
任期の定めのない常勤職員	84.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	82.4%
全職員	83.7%

② 「任期に定めのない常勤職員」における役職段階及び勤続年数別の情報

地方公共団体の「任期の定めのない常勤職員」の給料は、各団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号級であれば、同一の額となっています。

a. 役職段階別

区 分	令和5年度
	男女の給与の差異
部長・副部長級職員	90.6%
課長級職員	97.6%
副課長級職員	93.0%
係長級職員	101.7%

b. 勤続年数別

区 分	令和5年度
	男女の給与の差異
36年以上	99.0%
31～35年	92.0%
26～30年	99.8%
21～25年	91.3%
16～20年	87.3%
11～15年	81.6%
6～10年	85.6%
1～5年	73.1%

2. 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 離職率（注4）の差異（3月31日現在）

区分	令和5年度			
	男性	女性	合計	
職員数	333人	269人	602人	
退職者数	8人	16人	24人	
年代内訳	10代			
	20代	(4人)	(11人)	(15人)
	30代	(4人)	(4人)	(8人)
	40代		(1人)	(1人)
	50代以上			
離職率	2.4%	5.9%	4.0%	

注4：教育職員は除く。

(2) 超過勤務の状況

年 月	超過勤務 総時間数	1人あたり 平均時間数	上限超過勤務 職員数（注5）	
令和5年	4月	9,456時間	21.7時間	48人
	5月	8,217時間	18.7時間	40人
	6月	11,623時間	23.6時間	64人
	7月	6,801時間	16.8時間	26人
	8月	5,747時間	14.3時間	23人
	9月	6,742時間	16.4時間	26人
	10月	7,916時間	18.2時間	35人
	11月	6,472時間	16.1時間	28人
	12月	10,442時間	24.1時間	52人
令和6年	1月	8,943時間	21.0時間	42人
	2月	7,728時間	17.9時間	28人
	3月	10,791時間	24.2時間	60人
月平均	8,407時間	19.4時間	39人	

注5：「1か月45時間」又は「1年360時間」を超える超過勤務を行った職員数

(3) 男女別の育児休業（育休）取得率・取得期間の分布状況

① 取得率

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
育休取得可能者数(人)	42	43	85	14	26	40	23	12	35
育休取得者数(人)	3	43	46	5	26	31	13	12	25
取得率	7.1%	100.0%	54.1%	35.7%	100.0%	77.5%	56.5%	100.0%	71.4%

② 取得期間の分布状況

区 分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
1月未満	2人	2人	4人	3人		3人	11人		11人
1月以上	1人	4人	5人	1人	7人	8人	2人	3人	5人
1年以上		17人	17人	1人	8人	9人		6人	6人
2年以上		20人	20人		11人	11人		3人	3人

(4) 年次有給休暇の年間平均取得日数

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年休年間平均取得日数	10.9日	12.6日	13.9日

(5) 男性の配偶者出産休暇の取得率等

① 配偶者出産休暇（注6）の取得率等

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取得可能者数	18人	14人	23人
取得者数	5人	10人	12人
取得率	27.8%	71.4%	52.2%
平均取得日数	1.6日	1.9日	2.0日

注6：配偶者の出産にあたり、入院補助、出産手続きのために取得する休暇（上限2日）

② 育児参加休暇（注7）の取得率等

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取得可能者数	19人	14人	23人
取得者数	2人	9人	9人
取得率	10.5%	64.3%	39.1%
平均取得日数	5.0日	3.8日	2.8日

注7：配偶者の産前産後休暇中に育児に参加する休暇（上限5日）